

山内委員長記者会見のポイント
(第 299 回 (6 月 22 日) 郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事等について

- 事務局から、「郵政民営化法等の一部を改正する法律」(以下「改正法」という。)および「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証の進め方」について、それぞれ説明を受けた。
- 「郵政民営化法等の一部を改正する法律」が6月19日に成立したことについて報告を受けた。
- 郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証について、今年1月から有識者インタビュー、自治体へのアンケートを実施してきており、今後は、郵政民営化の進捗の検証と併せて、改正法において、当委員会で検証を求められた事項である
 - ・日本郵政がゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式の全部を処分した場合におけるユニバーサルサービスの確保策
 - ・いわゆる「上乗せ規制」がゆうちょ銀行・かんぽ生命と他の金融機関等との間の競争関係及びゆうちょ銀行・かんぽ生命の経営に及ぼす影響についての検証も行う。
また、それに加えて、総務省から要請を受け
 - ・日本郵政グループの組織の在り方、郵便局ネットワーク維持に要する費用負担の在り方についても検証を行う。
意見のとりまとめに向け、日本郵政グループや関係団体のヒアリング、意見募集(パブリックコメント)(6月24日(水)～7月23日(木))などを行いながら、調査審議を進めていくことを委員の間で確認した。

2. 記者との質疑模様

- ・(改正法の成立により、今まで郵便局で行ってきた生活サポート業務が基盤的サービス提供業務として本来業務になったことで郵便局の可能性も広がると思うが、このことについて3年ごとの検証の中でどのように反映していくのかと問われ、) 今回の法律では、少子高齢化や人口減少、過疎化といった社会的環境、情勢が変化する中で、それらが事業自体にどのように影響を及ぼすか、どのように対応していくかが問われていると認識している。
日本郵政グループにおいては、日本郵便の経営の効率化、郵政三事業のユニバーサルサービスの確保、郵便ネットワーク等の活用による地域住民の生活の支援に取り組んでいくといったことが基本スタンスとしてあり、本来業務に加わることについては、効率的に効果的に行い、円滑に運営されるのかなどについて、考えを示して行きたい。具体的な議論は今後となる。
- ・(今回の改正法は、少子化等の事業環境の変化もありかなり支援が必要、といった方向性のものと理解しており、民営化から逆行気味の話も多いと思う。そのような視点から、今回の法律についてコメントをいただきたいと問われ、) 郵政民営化法の本来の目的に変化はないと理解している。一方で、環境の変化によって求められる、新しいこれから日本郵政がやるべきことを、いかに理解して、いかに効率的に、社会の皆様の社会的包摂を増進していくか、効率的にこれをどう増進していくか、このような観点が求められているのではないかと

思っている。特に今回は、ユニバーサルサービスの確保や上乗せ規制など具体的な内容も含むが、基本的には民営化法の趣旨を踏まえて議論していくものと考えている。

- (地域金融機関との連携も進めた方がよいと思うが、今後どのように進むべきとお考えかと問われ、) 地域金融機関については、すでに色々な形で連携することをお考えになっていらっしゃると思いますので、それを前提とした上で、郵政民営化法の本来目的と効率化、民営化のもたらす効果などを勘案した上で、我々の意見を述べて行きたいと思っている。
- (改正法で規定された郵便事業等の安定的な業務遂行の確保に資する交付金はどうのように使われていくのか。例えば、郵便料金が高くないように補填するのか、それとも新しいことを行うための原資にするのかと問われ、) 新しい交付金は、基本的に、郵便局ネットワークを維持するためのお金として出されるもので、間接的には郵便にも関係するが、ネットワーク自体を維持するお金と理解している。一方でご指摘のように、日本郵便自体の経営問題や需要をはじめとする構造変化はあるわけで、これについては郵政民営化法の趣旨にのっとり日本郵便が効率化する、対応していくといったことを、我々なりに支援し、お願いすることになると思う。
- (検証項目の1つの「日本郵政グループの組織の在り方、日本郵政グループにおける郵便局ネットワークの維持に要する費用負担の在り方」について、法律では、公布後2年を目途に検証する、となっているが、民営化委員会の検証のスケジュールだと、来春までに取りまとめると読める。スケジュール感を教えていただきたいと問われ、) 我々は3年ごとの検証において、総務大臣からの要請事項を全く無視して全体を作ることはできず、今回の検証に合わせて議論を進めることになると思っている。完全な結論が出るか出ないかは、進めて行く中で状況の変化や他の項目との関係等を踏まえて考えていくことと思う。
- (3年ごとの検証において、意見募集の後に関係団体のヒアリングを行うとあるが、銀行や保険の業界団体は意見募集またはヒアリングとなるのか、それとも両方を実施するのかと問われ、) 広く意見を伺うことを基本に考えており、おそらく、銀行や保険の業界団体におかれては、パブコメでご意見を出していただけていると思っている。提出された意見の中で十分ではないことについて、再度ヒアリングを行うということは、想定している。

—以上—